



職員の懲戒処分を行いました

セクシャルハラスメントを行った職員の懲戒処分を行いました。

1 処分日

令和3年(2021年)11月25日(木)

2 被処分者・処分内容等

所属部局等	処分内容	処 分 理 由
環境部 現地機関 課長級 男性	戒告	部下職員に対し、複数回にわたり指や前腕を触る等の身体的接触によるセクシャルハラスメントに該当する行為を行った。

総務部コンプライアンス・行政経営課
(課長) 村井 昌久
(担当) 小林 浩行、大日方 明実
電 話 026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2553
F A X 026-235-7030
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp